



「長浜市認知症とともに生きる 基本条例（案）」

みなさまのご意見を募集します



募集期間：令和7年1月8日(水)～2月6日(木)

認知症は、今日の高齢社会においては誰もがなり得る身近なものです。厚生労働省研究班の推計によると、2030年には高齢者の14%に当たる7人に1人が認知症になるとされています。また、認知症には65歳未満で発症する若年性認知症もあります。

長浜市議会健康福祉常任委員会では、認知症のある人を含む市民全体が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを目指すための条例案の検討を進めてまいりました。

このたび、条例案がまとまりましたので、みなさまからのご意見を募集します。

閲覧場所

議会事務局窓口（長浜市役所本庁舎6階）
長寿推進課窓口（長浜市役所本庁舎1階）
地域包括支援センター窓口（南長浜、神照郷里、浅井びわ虎姫、湖北高月、木之本余呉西浅井）
市政情報コーナー（長浜市役所本庁舎1階、北部合同庁舎1階）
市ホームページ（<https://www.city.nagahama.lg.jp/0000015160.html>）



提出方法

- ①ご意見提出フォーム
<https://logoform.jp/form/BJcW/852472>
- ②任意の様式に、意見、住所、氏名を明記し、直接または郵送、FAX、メールのいずれかで次の提出先まで



提出先

〒526-8501 長浜市八幡東町 632 番地
長浜市役所 議会事務局
FAX：62-5800
メール：gikai@city.nagahama.lg.jp

